

中田照子/杉本清代栄/森田明美共著 『日米のシングルマザーたち』

(ミネルヴァ書房 1997年)

木村 清美

日本の母子世帯数は、統計によって異なるものの、全世帯数の2%にも満たない数である。とはいっても、その数が増加傾向にあり、とりわけ経済的困難に陥りやすい「離婚を原因とする母子世帯」が増加していることが、近年の財政難の中で注目されている。過去にも財政上の理由で、児童扶養手当の削減や子の父親の所得に応じた手当支給制限が設けられたことがある(現在この条項は凍結されている)。しかし、負担の押し付け合いをして財政問題の解決にはならないであろう。重要なのは、母子世帯の自立を支援していくことである。

そのためには、まず母子世帯の生活実態を把握する必要がある。母子世帯は現在の社会的経済的環境の中でどのような生活を余儀なくされているのか、生活問題は何処にあり、どのように問題解決を図っているのか、あるいは解決できずにいるのかをまず明らかにしなければならない。そうすることで、公的分野の担うべきことが見いだせるであろう。

しかし、母子世帯の自立を阻む問題の解明は、必ずしも十分ではない。本書も指摘しているとおり、現存の統計からは母子世帯の生活実態が見えない。例えば、各種関連統計は母子世帯の所得水準が低く、生活保護受給世帯が相対的に多いことを示してはいるが、当の受給者の生活の細部はわからない。評者らがインタビューした離婚女性たちは、離婚直後の生活不安定期には保護受給を生活の支えにしながらも、しかし保護への依存ではなく保護からの自立を目指していた。生活保

護はすべての母子世帯が常に必要としているものではないが、しかし、特定の時期の母子世帯にとっては、後の自立をも左右する重要なものなのである。このような実態を知れば、これら女性の自立志向を尊重しながら離別後の生活状況に応じて段階的に支援していくこそ重要なのであって、生活保護の支給制限はむしろ自立の妨げにもなりかねないことが明らかになる。母子福祉政策に求められているのは、まず生活実態の詳細な把握から始める事なのである。

本書は、まさに、そのような視点で行われた研究である。構成は、以下のとおり、まず著者らの研究の視点と調査方法が述べられた後、日米の母子世帯の動向と社会福祉の変遷、次いで両国での面接調査の結果がまとめられている。

- 第1章 日米の「女性世帯」研究の視点
- 第2章 日本の「女性世帯」と社会福祉
- 第3章 アメリカの「女性世帯」と社会福祉
- 第4章 調査の結果
- 第5章 調査のまとめ—21世紀への提言
- 資料編

第1章では、まず母子世帯の問題を捉えるときの視点、研究の目的、方法が述べられている。著者らは、母子世帯を「女性世帯」—「生計を担う者が女性である世帯」—の一形態とみなし、母子世帯の問題をそれ特有のものとしてではなく、「女性

が生計を担う世帯ゆえに出現する問題」として捉えている。この視点は非常に重要なと思う。母子世帯の貧困問題は、社会の中で「稼得者」として位置付けられていない女性が生計の担い手になるところに原因がある。すなわち、労働市場における不平等という、すべての女性に関わる問題が母子世帯の貧困というかたちで象徴的にあらわれているのである。著者らの姿勢は、「女性世帯」という用語の使用に典型的に示されている。

ただし、用語にこだわるあまり、「女性世帯」がどのような世帯を指すのかわかりにくい箇所があったことを指摘しておきたい。例えば、後の第4章で引用しているデトロイト市の統計データにある「女性世帯」とは、どのような世帯を指すのだろうか。面接調査対象が日米とも母子世帯（著者らによれば「母と子の関係を核とした世帯」）であるにもかかわらず「女性世帯」を使用する理由として、著者らは①行政が規定する「母子世帯」概念には収まらない「多様な母子世帯」の生活実態を捉えたい、②女性の社会的・経済的不平等に力点を置くため、③一定のイメージが定着している「母子世帯」の用語に代える言葉が必要、を挙げているが、その姿勢はこの章の論述に十分に示されている。読者の混乱を避けるためには、従来どおり「母子世帯」を使用してもよかったように思う。

調査方法は、本書の冒頭にあるように「行政が行う量的調査の限界—生活の細部が聞き取れない—」を乗り越え、母子世帯の抱える問題を明らかにするために、面接調査が用いられている。さらに、その面接調査は、1970–80年代を通じてアメリカで開拓された「フェミニスト調査」の立場に立っている。著者らによればフェミニスト調査とは、①「女性に関することを、（多くの場合）女性の手によって、そして女性の利益のために行う調査」で、②「女性の状況を変えることに貢献するものでなければならない」、③「調査研究者が自らをフェミニストであるという認識のもとに行う調査であることが基本」で

あるという。具体的な調査方法として、①「調査研究者と調査対象者が対等な関係であること。...関係は上から下ではなく、むしろ下から上であること、調査研究者自身が調査に参加し、共に問題を考察すること」、②「調査研究者は、自分の個人的経験を考察に用いること。女性であるという『経験』が考察に不可欠」、③「多くの場合、量的調査より質的調査...問題を『深く』知ることを重視する」ことが挙げられている。「フェミニスト調査」のもつ姿勢には評者も惹かれるものがある。しかし、この方法を採用することによってこそ得られた成果が、分析の中であまり強調されていなかったのが残念である。フェミニストとして被調査者との「対等な関係」に立ち「共に問題を考察する」という姿勢は、おそらく面接調査内容になんらかの効果を及ぼしているであろう。従来の面接調査とは違う「フェミニスト調査」ならではの成果をもっと明確にしてほしかった。著者も述べているとおり発展途上の研究方法のようなので、今後の発展を期待したい。

本書は、このような観点に立った面接調査を日米両国で行うこととおして、「『女性世帯』に象徴的にあらわれるジェンダー・システムの障壁を、日米の比較研究から明らかに」し、「『女性世帯』に対する社会福祉援助の課題を考察することを目的」としている。はじめに述べたとおり、母子世帯の生活実態を把握するには量的調査だけでなく、質的調査が求められているが、それには多大な労力がかかる。評者も経験があるが、他の面接調査に比べて母子世帯への調査は、対象者の抽出から面接時間の調整まで、特に困難を伴う。その困難な調査を日本だけでなくアメリカでも実施した著者の研究意欲に敬意を表する。

次いで第2章と第3章では、日米両国の母子世帯の実態、社会福祉制度の歴史と現状を分析している。なお、日本を扱った第2章では、厚生省「全国母子世帯等調査結果の概要」による全国レベルの実態だけでなく、本書の面接調査対象者が住む

名古屋市の実態も分析している。

第4章では、前半で名古屋市とその近郊に住む41人のシングルマザー、後半でアメリカのミシガン州デトロイト市および周辺地域に住む51人のシングルマザーの面接調査結果を考察している。

日本調査からは以下のことが明らかにされている。まず、シングルマザーが必要とする援助は、死別・未婚か別居・離婚かによって異なり、前者には「精神的支え」、後者、特に夫から逃げている女性にとっては安全な住居や、職探しの際の保証人などの支援が必要であるという。これらの指摘には面接調査ならではの成果があらわっていて興味深い。ただし、さらに欲を言えば被調査者の生の言葉を掲載してほしかった。おそらく被調査者が語る言葉は著者らに豊富な示唆を与えてくれたであろうと思われる。それが、読み手にまでは伝わってこなかったのが残念である。アメリカのケースは言語の違いがあるため難しいとは思うが、日本のケースだけでも生の言葉がそのまま著されていれば、読み手も著者と共に調査の成果を共有できたと思う。面接調査という困難な研究にもあえて取り組んだ意欲的な研究なのであるから、その成果をもっと生かしてほしかった。なお、出産前後を通じた就業継続の重要性に関して「母になるまえに自立した女性としての暮らしをすすめる援助」が必要との見解は、すべての女性の問題として重要な指摘と思われる。

次いで、アメリカ調査からも、日本と同様、未婚か離婚かで異なる問題を抱えていることが明らかにされている。前者の問題は、10代での若すぎる出産が世代間で継承されていること、そして家族関係の問題、経済的不安定さや将来の不透明さなど複数の問題を抱えていることである。一方、離婚シングルマザーは、未婚に比べて養育費を受けている女性が多いものの、その水準の低さや、養育費をめぐる前夫とのトラブルなどの問題を抱えている。また、両親が子どもの共同養育権をもつ

ことによって、子どもの生活が複雑になっていることも指摘されている。子どもと父親の関係のあり方を考えるうえで、示唆に富む指摘である。また、AFDC(要扶養児童家族扶助)受給者が一般に考えられているように福祉に依存しているのではなく、就労意欲が高いことを明らかにし、就労プログラムや労働市場の検討が必要であるという。さらに、ステigmaが福祉援助の受給をためらわせていること、しかし、ステigmaを乗り越える手助けとして非営利組織が機能しているという分析結果は、非常に興味深い。日本にもこのような組織がいくつかあるが、いっそその拡充が必要であろう。また、福祉改革論者の言う「AFDCが貧困シングルマザーを増加させる」という主張に対し、「シングルマザーの自立の援助に成功しない社会福祉であるがゆえに」受給者が増えるとの指摘は、日本の母子福祉政策にとっても重要な指摘である。懲罰的な福祉改革ではなく、母子世帯の自立、さらに言えばすべての女性の経済的自立を支援するための改革が必要なのである。

第5章では、現代の日本社会が「『自立』的な『個人』を基礎とした共同社会に移行しつつ」あることを指摘し、次いで、母子世帯にかかる制度の日米差を整理している。ここでは単に制度の紹介にとどまらず、両国の制度の相違点と共通点が明らかにされていてわかりやすかった。さらに欲張りな要求を言わせてもらうなら、第1章で「女性問題」は「(日米)両国間で『有機的な関連』を持っている問題であるため、国際的な視覚が必要である」というときの、「有機的な関連」とは何かをこの章で明確に論じてほしかった。両国の制度の相違にもかかわらず共通して政策が性別分業を前提にしていること、両国の母子世帯とも「育児」が生活上の困難になっていることを指しているように評者は理解したが、著者らの主張は別にあるのだろうか。国際比較の困難性に直面した経験をもつ者としては、「有機的関連」についてもっと論述を深め

てもらえたなら、さらに多くの示唆が得られたであろうと思うと残念である。

最後は、母子世帯の自立に必要な社会福祉援助について、次の8つの提言で締めくくられている。
①経済的困難および子どもの養育を「社会的責任」と認識し経済的援助をすること、②就労のための技術の習得を支援する教育・職業訓練、③就労や教育・職業訓練との両立を可能にする、きめ細かな保育支援、④学童保育の整備および青年期の子をもつ女性への精神的支援、⑤これらの支援を総合的・継続的に行う体制づくり(母子寮が支援機関としての役割を持ちうる)、⑥「女性世帯になる」ことを選択する過程での精神的・経済的援助、⑦多様な社会福祉制度の情報を伝達しあうネットワークづくり、⑧差別・ステイグマの払拭、の8つである。政策面の改善だけでなく、女性自身による自助組

織の形成までを視野に入れた幅広い提言である。

以上のとおり、本書の内容は、社会福祉制度の歴史から母子世帯の現状、面接調査の分析、それらの日米比較、それらに基づく提言までを含んでいる。その内容のすべてを貫いているのは、ジェンダー視点で社会福祉を問い合わせ直すという著者らの一貫した研究課題である。本書が突き付けた課題は、今後の日本の社会福祉研究に大きな刺激となるであろう。

なお、本稿では詳しく紹介しなかったが、本書は母子世帯にかかわる日米の社会福祉制度を、その歴史から現状までわかりやすく整理しており、専門外の評者にも理解しやすかった。ジェンダー問題への関心を高めるためにも、幅広い分野の方々に一読を勧めたい書である。

(きむら・きよみ 大阪産業大学助教授)